

令和6年度 第4回 帯広市行財政改革推進委員会（書面）

日時：令和7年1月22日（水）

会議次第

1 議題

- （1）「帯広市 未来のための行財政推進プラン（原案）」に係るパブリックコメントの実施結果について
- （2）「帯広市 未来のための行財政推進プラン（案）」について

【配布資料】

- ・ 資料1 パブリックコメント意見募集の結果公表
- ・ 資料2 帯広市 未来のための行財政推進プラン（案）
- ・ 資料3 説明資料

パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市 未来のための行財政推進プラン（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

寄せられたご意見等について検討した結果、パブリックコメントを踏まえた修正は行わず、今後の取組の参考とさせていただきます。

なお、市議会での意見等を踏まえて、所要の修正を行い、最終案としました。

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市 未来のための行財政推進プラン（原案）		
募 集 期 間	令和6年11月27日（水）～ 令和6年12月26日（木）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	1件（1人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	1件
	その他	意見として伺ったもの	0件
意 見 の 受 け 取 り	持参		0人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【2－（3）－② 複線型キャリアパスの拡充】 市民のために、情熱を持って行政の慣例にとらわれず新しい視点で仕事をしていたが、組織の壁が厚く力を発揮できずに退職した職員が複数いると聞いています。 短期間で異動するため、慣例や上司の判断内に留まり、市民と一緒に新しいやり方にチャレンジされる職員が少なく感じます。職員が興味や情熱を持って、より良い市政のために市民とともに活動できるよう、職種や職場を選べるようにしていただきたい。 また、教育行政について、教育と子育て支援が分離している点など、市民にとってはわかりづらく、保護者が戸惑う場面も多くなっていることから、教育委員会制度の独立性は担保しつつ、学校風土を変えるために、教育委員会に民間を含めた子育て支援の関係者を配置するなど、教育現場変革の意志の見える人事を検討していただきたい。	1	【参考】 本市では、「帯広市人材育成基本方針」に基づき、職員が自治体職員としての多様なスキルが獲得できるよう、基本的には幅広い分野で知識・経験を得られるような人事配置を行っています。 一方、特定の分野で専門性を磨きたいと考える職員もいることから、職種や採用区分にとらわれず、能力や適性、本人の意欲等を踏まえ、職務内容をある程度柔軟に選ぶことができるよう人事制度の検討・見直しを適宜、行っていく考えです。 教育行政については、教育委員会と市の子育て支援担当部署が、個別の案件において必要に応じて連携して対応しており、引き続き連携を図っていきます。 また、帯広市立の学校では、コミュニティスクールの制度を活用し、市民の意見を学校運営に際しての参考とするなどしているところです。

【案件の最終案】

別紙のとおり

帯広市 未来のための行財政推進プラン (案)

令和7年 月

帯広市

本文中、※印をつけた語句については、巻末に用語説明を掲載しています。

1 策定の趣旨

帯広市では、1983（昭和 58）年に「帯広市行財政改革基本計画」を定めて以来、行財政改革についての取組を継続して進め、官民連携や市民協働の推進など、効果的・効率的なまちづくりに取り組んできたところですが、多様化・複雑化する行政需要への対応や、国における新たな制度の創設や制度改正等に伴う業務量の増加など、行財政運営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

これからの自治体経営においては、少子高齢化や労働力人口の減少、ICT※技術の進展などを踏まえ、住民福祉の維持・向上を図るために、真に必要な行政サービスを見定め、たうで安定的かつ確実に提供していかなければなりません。

今後、これまで以上に効果的、効率的な行財政運営を図り、持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、帯広市 未来のための行財政推進プラン（以下「本計画」といいます。）を策定し、本市における行財政改革の基本的な考え方と具体的取組を明らかにするものです。

表 1 近年の行財政改革に係る経過

名称等	期間	主な取組事項
第 一 次 行 財 政 改 革	H12～H15	社会福祉施設（東明寮、平原学園）の民間移管、学校用務員の見直し 等
第 二 次 行 財 政 改 革	H16～H19	ごみ収集業務の見直し、補助金・負担金の見直し 等
新 た な 行 財 政 改 革 （ 第 三 次 ）	H20～H24	電算処理業務の見直し、公的資金の繰上償還 等
行 財 政 運 営 ビ ジ ョ ン （ 第 四 次 ）	H25～R1	市民協働の推進、窓口サービス等の充実 等
帯 広 市 行 財 政 改 革 計 画 （ 第 五 次 ）	R2～R 6	保育所の民間移管・再編、ICT の利活用による業務の効率化 等

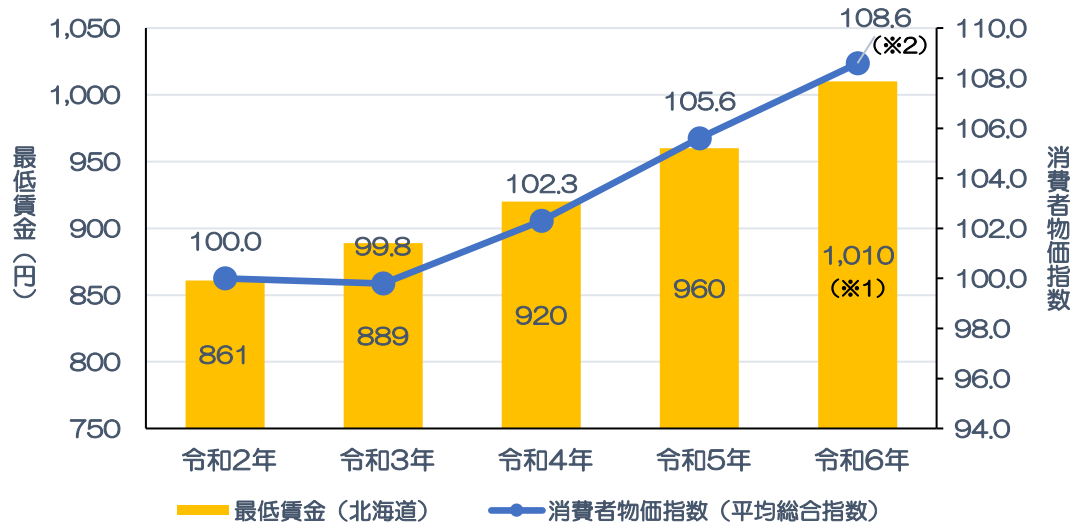
2 帯広市を取り巻く状況

(1) 社会環境の変化

原材料価格の上昇等による物価高が続いており、賃金の上昇にも広がりが見られるなど、業務コストが増えています。

一方、AI※やICTなどデジタル技術が急速に進展しており、2019（令和元）年12月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした人々のライフスタイル（生産・消費など）の変容も相まって、キャッシュレス決済やオンライン会議、テレワークなど、従来から進められていたデジタル化が様々な場面で加速しています。

図1 北海道の最低賃金と消費者物価指数（総合平均／年）



出典：2020年基準 消費者物価指数（総務省） ※1 令和6年は7月分
地域別最低賃金改定状況（厚生労働省） ※2 令和6年は10月1日から

表2 国や地域におけるデジタル化の動き

時期	内容
2021（令和3）年9月	デジタル庁の発足
2022（令和4）年6月	デジタル田園都市国家構想基本方針の閣議決定
2024（令和6）年2月	帯広圏デジタル化推進構想※の策定

(2) 人口動態

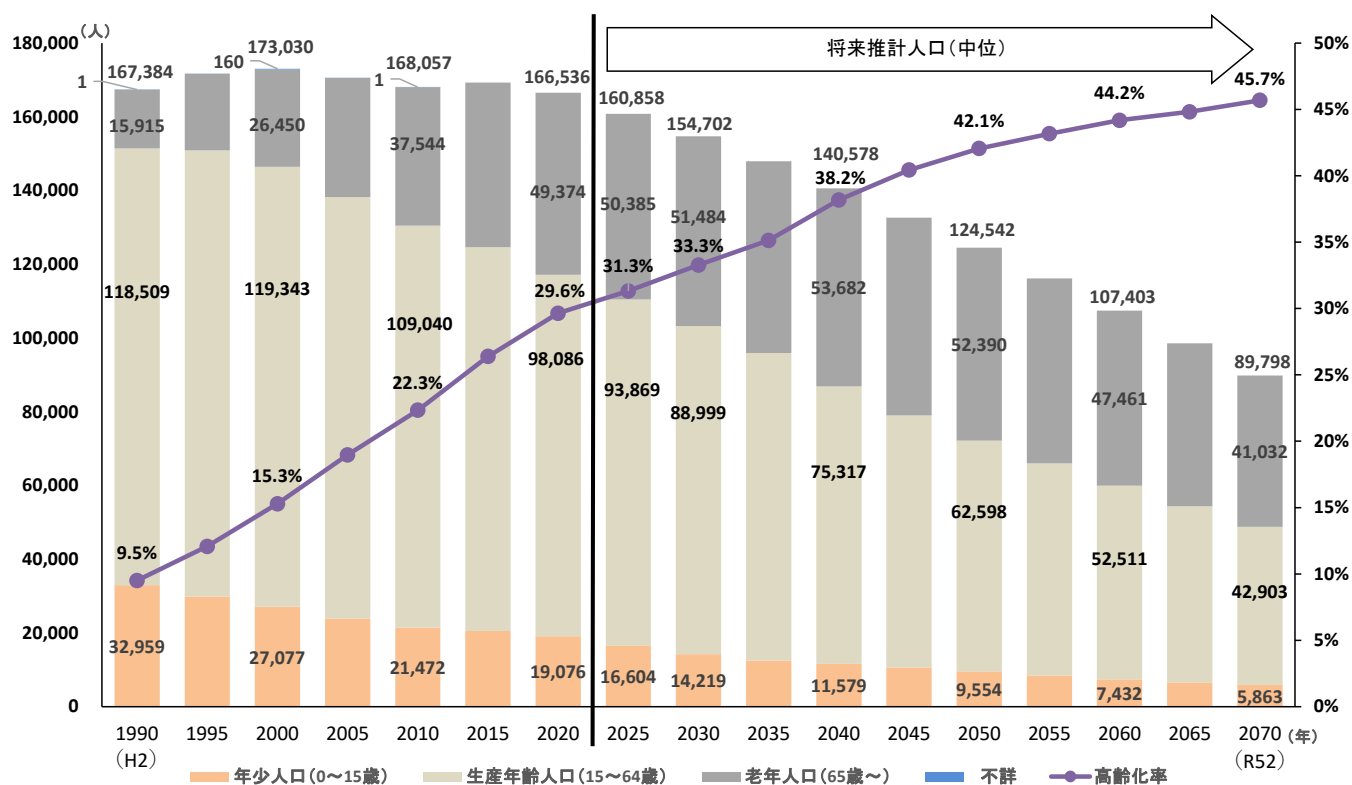
国勢調査における帯広市の人口は、2000（平成 12）年の 173,030 人をピークに減少し、2020（令和 2）年の調査では 166,536 人となり前回調査を下回りましたが、道内他地域と比べると比較的緩やかに推移しています。

しかしながら、帯広市人口ビジョン※（以下「人口ビジョン」といいます。）においては、2070（令和 52）年の人口を 2020（令和 2）年と比べて約 44～48%減の 93,112～86,608 人としており、今後も人口減少を前提としたまちづくりを行っていかねばなりません。

65 歳以上人口の割合である高齢化率は、2000（平成 12）年に 15.3%でしたが、少子化や高齢化の進行に伴い、2020（令和 2）年には 29.6%と上昇し、人口ビジョンでは、2070（令和 52）年には 44.1～47.4%に達すると推計しています。

15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、総人口よりも早い 1995（平成 7）年にピークを迎えて以降、減少傾向にあり、人口ビジョンでは 2070（令和 52）年には 2020（令和 2）年の 98,086 人から約 54～59%減の 45,163～40,667 人にまで減少すると推計しています。

図 2 帯広市の人口推移と将来推計人口



出典：国勢調査（1990～2020）
帯広市人口ビジョン（2025～2070）

(3) 主な経営資源の状況

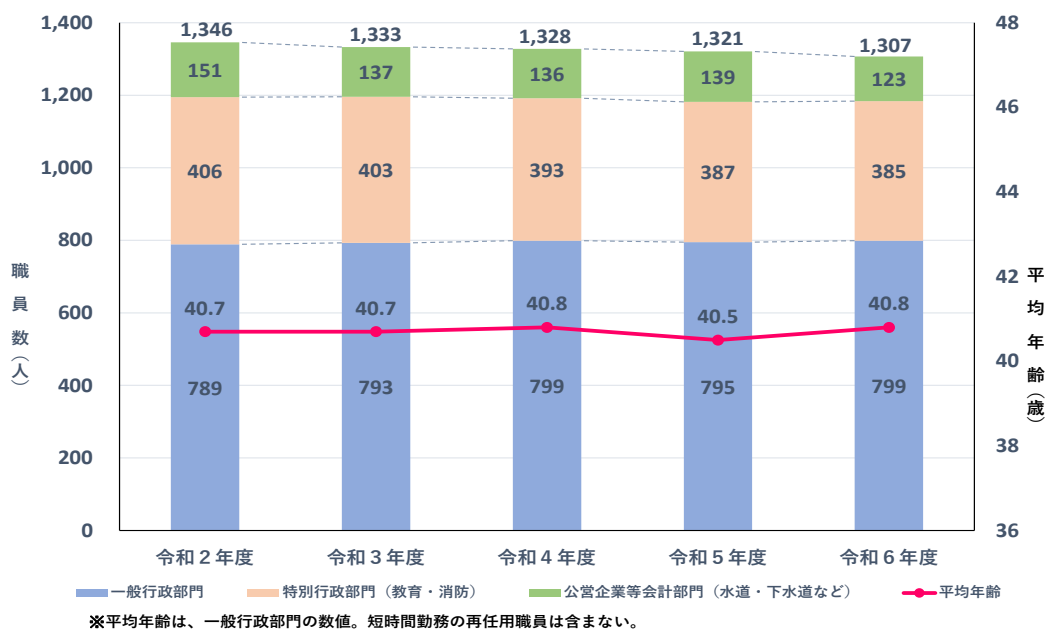
①職員

業務移管や施設の民間移管など、過去の行財政改革の取組等により正職員数は 2024（令和 6）年度当初で 1,307 人と、1999（平成 11）年度当初の 1,686 人から約 22% 減少しています。

一方で、生産年齢人口の減少や雇用情勢の変化などに伴い、近年は職員採用試験の受験者数が減少傾向にあるほか、合格者が採用を辞退する割合も 3 割前後と高い水準で推移しており、人材確保が難しくなっています。

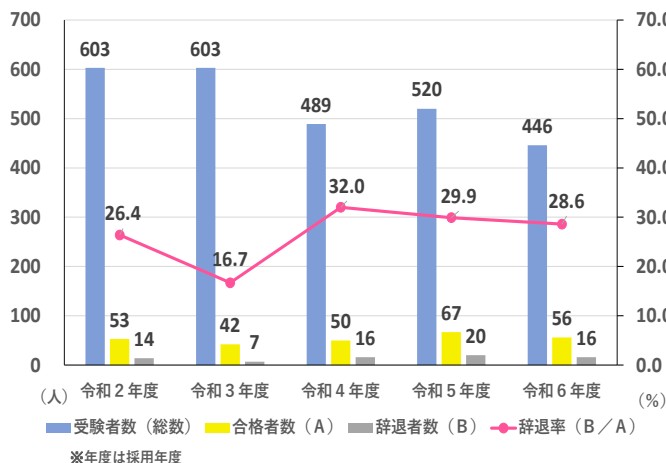
また、いわゆる「団塊の世代」の大量退職がピークとなった 2015（平成 27）年度以降は退職者数が減少し、近年は概ね横ばいで推移していますが、退職者の半数以上が自己都合によるものとなっています。

図 3 帯広市の職員数と平均年齢の推移（各年度 4 月 1 日現在）



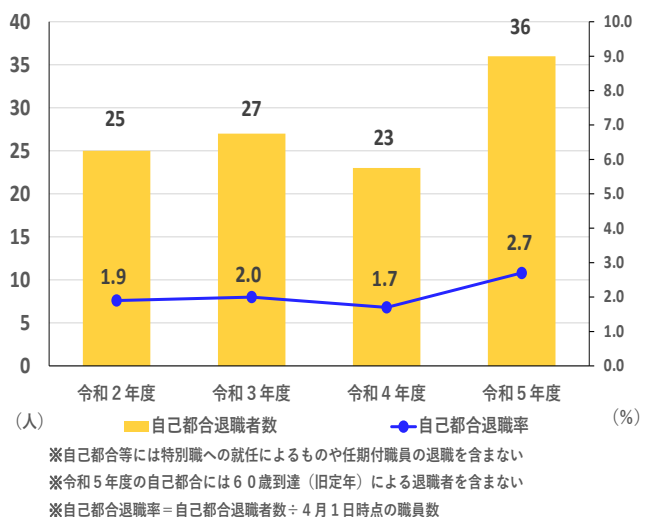
出典：市人事課

図 4 職員採用試験の状況



出典：市人事課

図 5 自己都合退職者数の推移



出典：市人事課

②財政

帯広市の普通会計※の決算額は、定額給付金などの大規模な新型コロナウイルス感染症対策を実施した令和2年度を除き、近年は900億円前後で推移しており、歳出では人件費、扶助費※、公債費※を合わせた義務的経費※の割合が過半を占めています。

歳入では、自主財源※の根幹をなす市税や、地方消費税交付金※が増加してきた一方で、臨時財政対策債※を含めた地方交付税※の交付額は減少を続けており、一般財源※の総額はほぼ横ばいで推移しています。また、国からの補助金や地方交付税などの依存財源※の割合が50%を超える状況が続いており、国の影響を受けやすい財政構造となっています。

こうした中、経常収支比率※は、道内8市及び類似団体の平均※と比べて低い比率ではあるものの、90%前後で推移しており、財政の弾力性が低い状況となっています。

今後、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加や人口減少の影響による市税の減少、さらには公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増加などにより、財政面での制約が強まることが懸念されています。

図6 令和5年度決算の状況

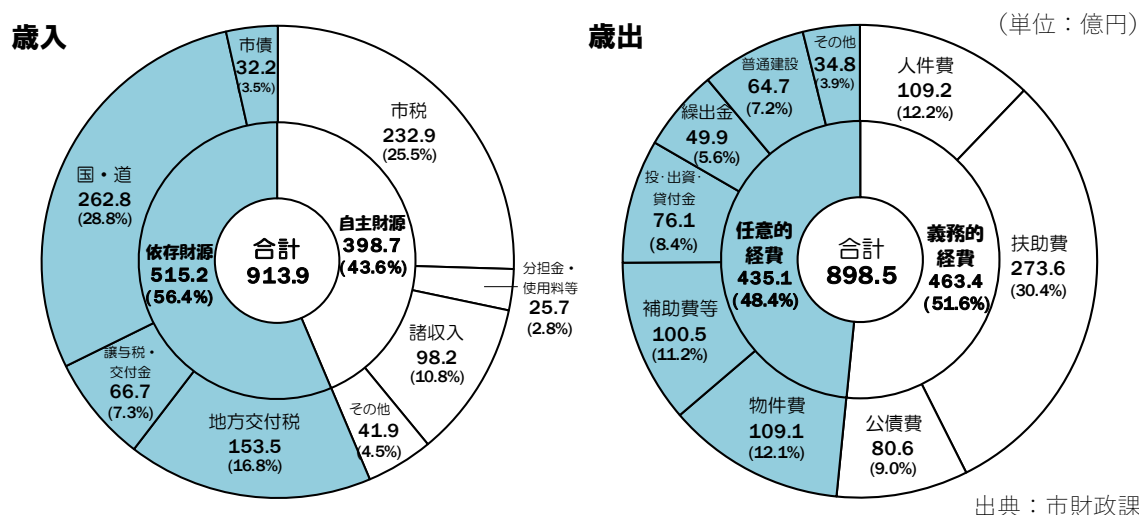
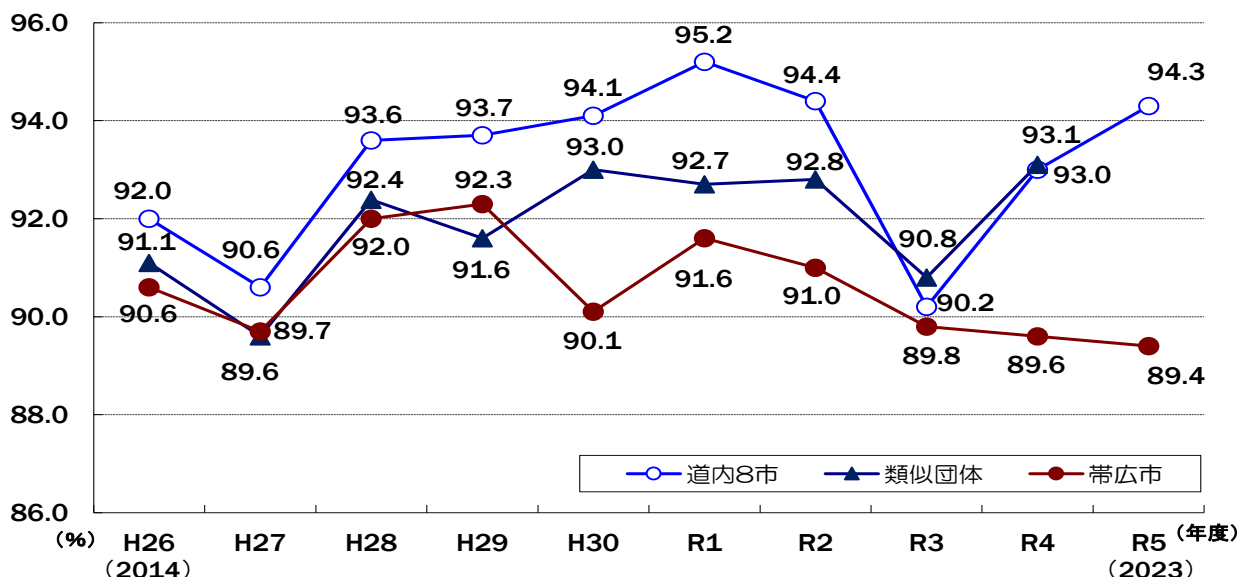


図7 経常収支比率の推移



3 帯広市行財政改革計画（令和 2～6 年）の進捗状況

（１）取組の進捗評価

2020（令和 2）年度からの帯広市行財政改革計画では、「行政サービスの見直しと公民連携の推進」と「内部資源の効率的な活用と強化」の 2 つを取組の柱に据えて計画を推進しており、取組項目の 92％で一定程度進捗しました。

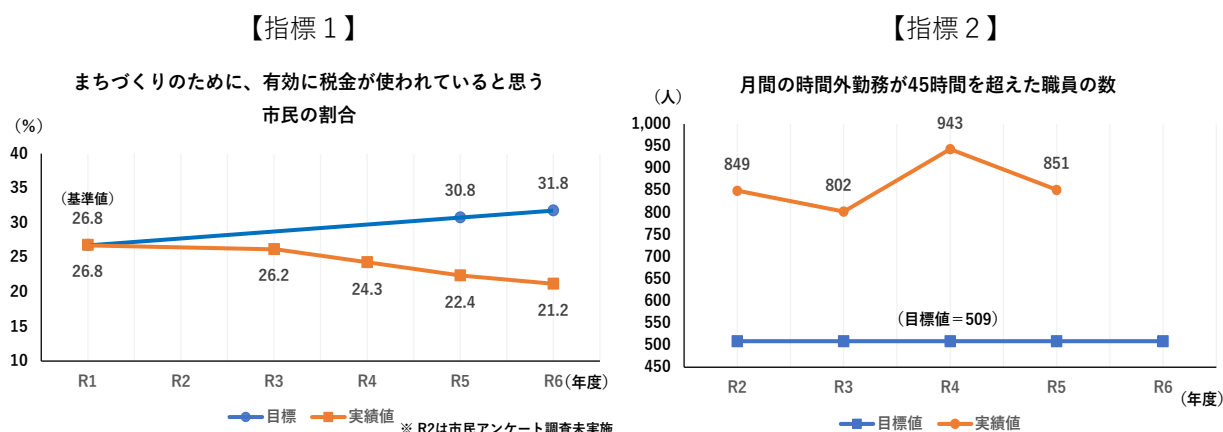
表 3 帯広市行財政改革計画の評価内容（令和 6 年 8 月時点）

行政サービスの見直しと公民連携の推進		内部資源の効率的な活用と強化	
取組項目	進捗	取組項目	進捗
公立保育所の民間移管	○	RPAの導入	○
公立保育所の定員縮小	○	ICT活用による業務の効率化	○
プラスチックごみ収集業務の民間委託拡充	○	市役所内部でのペーパーレス化の推進	△
コミュニティ施設の管理運営手法の検証	△	行政手続きのオンライン化の検討	△
施設の維持管理業務の包括委託の検討	△	技能労務系業務の提供体制の見直し	○
市庁舎総合案内や電話交換業務等の民間委託の検討	△	収納体制の効率化	○
指定管理者制度の新規導入	△	自主財源の確保・拡大	○
指定管理者制度の運用方法の見直し	△	施設におけるキャッシュレス決済の導入検討	×
給食センターの運営手法の調査・研究	○	市税等のキャッシュレス決済の導入検討	○
コミュニティセンター分室の廃止検討	×	業務の繁閑等に応じた職員の柔軟な配置	○
公用バスの廃止、バス使用事業の代替手法の検討	○	会計年度任用職員や任期付職員の活用	○
【進捗】 ○：計画通り進んでいる 16項目（64％） △：一部進んでいる 7項目（28％） ×：さらなる推進が必要 2項目（8％）		職員カイゼン制度の見直し、実施	○
		会議の見直し	○
		人材そだち評価結果の勤勉手当への反映の拡大	○

（２）指標の実績値

計画全体の成果を評価するために設定した 2 つの指標は、いずれも目標を達成できていません。

図 8 指標の実績値の推移（令和 6 年 8 月時点）



4 基本的な考え方

(1) 現状と課題

生産年齢人口の減少などにより、行政サービスの担い手である職員の確保が難しくなっているほか、物価や人件費の高騰などにより市民サービスを提供するための事業コストが増加するなど、人的・財政的な制約が強まっています。

一方で、国が示す標準準拠システム※への移行業務や種々の給付金業務への対応など、臨時的に業務量が大きく増加する事案の発生が相次いでおり、市民ニーズも複雑・多様化しています。

このような状況において、将来にわたって行政サービスを安定的に提供していくためには、危機感を持って人材の確保や離職の防止、デジタル技術の活用による業務の効率化などに取り組むとともに、既存事業の内容や提供手法・体制のあり方などについて検討・見直しを行い、限られた経営資源を拡大する分野へと再配分する必要があります。

(2) 本計画の方向性

現状と課題を踏まえ、今後の行財政改革に当たっての方向性を次のとおりとします。

1 デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化

帯広圏デジタル化推進構想を踏まえ、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

2 行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上

今後もサービスを安定的かつ確実に提供していくため、行政サービスの担い手である職員の確保と意欲・能力の向上を図ります。

3 事務事業の適切なトリミングと経営資源の有効活用

市民ニーズの変化等に合わせ、事務事業の規模や人員体制を見直す「事業のトリミング」を行い、生み出された時間や人員等で新たな事業や既存事業の充実を図ります。

なお、上記の方向性に対応する個別の取組項目及び具体的な取組内容については、9ページ以降に掲載しています。

(3) 位置付け

行財政改革に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定し、本市における行財政改革の基本的な考え方と具体的取組を示すものです。

(4) 計画期間

2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年間とします。

（５）推進体制及び進捗管理

本計画は、毎年度進捗管理を行い、社会経済情勢等の変化を踏まえて、必要に応じて新たな取組項目を追加するほか、年次計画が「検討」となっている項目については、検討結果に応じて具体的な取組内容を追記します。

進捗状況については、市長を本部長とする行財政改革推進本部会議による確認を行うほか、外部委員で構成する会議にも報告を行いながら、毎年度、公表します。

また、計画全体の成果を客観的に評価する指標として、本計画の方向性ごとに「**市役所****市**の手続きのオンライン申請**件数の利用割合**」、「職員の充足率」、「トリミングにより再配置された職員数」の３つを設定します。

１ デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化

指標１ **市役所市**の手続きのオンライン申請**件数の利用割合**

➡ 行政手続きのデジタル化の進捗状況を、「市民によるオンライン申請サービスの利用**実績割合**」で**定量的に**測ります。

基準値（R5）	目標（R11）
<u>21.3%</u> 38,086件	<u>33.6%</u> 81,100件

２ 行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上

指標２ 職員の充足率※

➡ 担い手確保の状況を、「必要な職員数が１年を通してどの程度満たされているか」で定量的に測ります。

基準値（R3～5平均）	目標（R11）
97.9%	基準値より向上

３ 事務事業の適切なトリミングと経営資源の有効活用

指標３ トリミングにより再配置された職員数

➡ 経営資源を有効活用している状況を「トリミングによって必要な人員が減った部署から、他部署へ配置を転換した職員の人数」で測ります。

参考値（H31～R6実績）	目標（R7～12）
65人	50人

※各年度４月１日時点

5 取組項目と具体的な内容

1 デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化

(1) 利用者目線のデジタル化	
①	特定保健指導における ICT の活用
②	子育てに関するイベント等の情報のプッシュ型通知
③	文化・スポーツ施設等のキャッシュレス決済の導入
④	生涯学習施設等のオンライン予約の拡充
⑤	行政手続きのオンライン化の拡充
⑥	チャットボット等を活用した手続きの簡略化
⑦	窓口でのデジタル活用による手続き簡略化
(2) 行政事務のデジタル化	
①	道路の維持管理の効率化
②	AI など IT ツールの導入
③	ペーパーレス化の推進

2 行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上

(1) 採用方法の拡充と職員配置の柔軟化、適正化	
①	採用試験内容の見直し
②	退職者復職制度（ウエルカムバック）の導入
③	市職員 OB（OG）人材バンクの導入
④	ジョブ型雇用の拡充
⑤	職員（庁内）派遣体制の整備
(2) 仕事に対する意欲と能力の向上	
①	人事評価制度の活用拡大
②	帯広市職員資格取得等助成制度の拡充
③	デジタル人材の育成
④	職場環境の整備
(3) 多様な働き方の拡大、離職の防止	
①	多様な働き方の拡大
②	複線型キャリアパスの拡充

3 事務事業の適切なトリミングと経営資源の有効活用

(1) 公民連携の推進	
①	公立保育所の再編
②	ごみ収集業務の委託拡充
③	指定管理者制度※の導入拡大
(2) 市民ニーズの変化や時代に応じた業務体制への移行	
①	市民への周知・啓発等を目的とした事業の見直し
②	窓口受付時間の見直し
③	コミュニティセンターにおける住民票等の交付事務の見直し
④	コミュニティ施設の管理運営方法の検証及び見直し
(3) 自主財源の確保、受益者負担の適正化	
①	使用料、手数料の見直し
②	ふるさと納税など自主財源確保策の実施、検討
(4) 技能労務系業務※等における職員体制の見直し	
①	学校給食センターの運営手法の調査・研究
②	行政サービス提供体制・手法の見直し

年次別計画

1 デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化

(1) 利用者目線のデジタル化

取組項目	1－(1)－① 特定保健指導におけるICTの活用				
担当課	健康推進課				
取組内容	特定保健指導の予約手続きのオンライン化の充実を図ります。また、指導におけるICTの活用に向けて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	オンライン予約の本格運用開始	オンライン予約の運用継続			
	ICTを活用した特定保健指導の検討				

取組項目	1－(1)－② 子育てに関するイベント等の情報のプッシュ型通知				
担当課	健康推進課、こども課、子育て支援課、その他関係課				
取組内容	母子手帳アプリ「子育てアプリおびも」を活用した子育てに関する情報等のプッシュ型通知の充実に向けて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	乳幼児健診など母子保健事業に関する通知の継続				
	イベントや子育てに関する通知の検討	検討結果により可能なものから通知を開始			

取組項目	1－(1)－③ 文化・スポーツ施設等のキャッシュレス決済の導入				
担当課	生涯学習文化課、スポーツ課、百年記念館、動物園				
取組内容	動物園やスポーツ施設等へのキャッシュレス決済の導入について検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	情報収集、関係課及び指定管理者との協議				

取組項目	1－(1)－④ 生涯学習施設等のオンライン予約の拡充				
担当課	生涯学習文化課、スポーツ課、百年記念館				
取組内容	キャッシュレス決済の導入に併せ、生涯学習施設等のオンライン予約の拡充を検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	関係課及び指定管理者との協議				

取組項目	１－（１）－⑤ 行政手続きのオンライン化の拡充				
担 当 課	収納課、窓口所管課、ICT 推進課				
取組内容	マイナンバーカードの活用等により、行政手続きのオンライン化の拡充を図ります。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	市税等の口座振替におけるオンライン申請の検討				
	オンライン申請の対象となる手続きの拡充を検討				
	オンライン申請ツールの活用拡大の検討				

取組項目	１－（１）－⑥ チャットボット等を活用した手続きの簡略化				
担 当 課	広報広聴課、人事課・戸籍住民課				
取組内容	自動案内サービスの機能強化やオンライン申請案内の拡充など、手続きの簡略化に向けて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	他自治体におけるチャットボット導入事例の調査・研究				
	自動音声案内の導入に向けた情報収集、調査・研究				

取組項目	１－（１）－⑦ 窓口でのデジタル活用による手続き簡略化				
担 当 課	窓口所管課、ICT 推進課				
取組内容	予約システムの導入など、窓口のさらなるスマート化に向けて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	各窓口における業務フローの見直し、業務プロセスの再構築に向けた検討				
	基幹システムとの連携構築や環境整備に向けた検討				

(2) 行政事務のデジタル化

取組項目	1－(2)－① 道路の維持管理の効率化				
担 当 課	道路維持課				
取組内容	ICT の活用や他業務との連携による道路の効率的な維持管理方法の導入について検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	除雪運行管理システムの導入検討				
	路面状況の AI 解析システムの導入検討				

取組項目	1－(2)－② AI など IT ツールの導入				
担 当 課	ICT 推進課				
取組内容	業務効率化に必要なとなる IT ツールの導入を促進します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	ノーコードツール・ローコードツール※等の導入検討				
	生成 AI の活用促進				

取組項目	1－(2)－③ ペーパーレス化の推進				
担 当 課	総務課、契約管財課、ICT 推進課				
取組内容	ペーパーレス化のさらなる推進を図るため、電子契約及び電子入札の導入並びに入札参加資格審査のオンライン化に向けて検討・見直しを行います。 また、電子決裁の導入と文書保存のあり方の見直しについて検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	「入札参加資格共同審査システム※」の導入拡大の検討				
	電子決裁システム導入の検討				
	「ワークフロー※」の利用促進				
	ファイル保存サービスの導入に向けた情報収集				
	文書保存年限の見直し検討				

2 行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上

(1) 採用方法の拡充と職員配置の柔軟化、適正化

取組項目	2－(1)－① 採用試験内容の見直し				
担 当 課	人事課				
取組内容	採用試験応募者を確保するため、受験機会の拡大や効果的な PR 手法などについて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	総合適性検査の受験方式について、テストセンターへの統一を検討	試験内容の変更、効果的な PR 方法について随時検討			
	効果的なインターンシップの実施内容について検討				

取組項目	2－(1)－② 退職者復職制度（ウエルカムバック）の導入				
担 当 課	人事課				
取組内容	育児や介護など、やむを得ない事情で退職した職員が再度、帯広市で働くことを希望した場合に、再雇用する制度の導入を検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	他都市の事例収集（処遇など）、制度設計、庁内議論、有識者の意見聴取	メリット・デメリットの精査、他都市の事例収集を継続			

取組項目	2－(1)－③ 市職員OB（OG）人材バンクの導入				
担 当 課	人事課				
取組内容	臨時的業務など急を要する場合でも円滑に労働力が確保できるよう、【仮称】市職員OB（OG）人材バンクの導入を検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	情報収集、制度設計に向けた検討	配置する職員向けの研修の検討・実施	効果測定、検証		

取組項目	2－(1)－④ ジョブ型雇用の拡充				
担 当 課	人事課				
取組内容	ICTや福祉など、市の事業にとって必要なスキル、経験、資格を持つ人材を職務内容等を限定して採用するジョブ型雇用の拡充を検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	職種ごとに募集、他都市の情報収集、必要に応じて労働条件の見直しを検討	見直し後の労働条件で職種ごとに募集	効果測定、検証、労働条件のさらなる見直しを検討		

取組項目	2－（１）－⑤ 職員（庁内）派遣体制の整備				
担 当 課	人事課				
取組内容	例えば閑散期の職場から繁忙期の職場に職員を派遣するなど、柔軟に職員を配置する仕組みの構築を検討します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	職員アンケート等による派遣体制の需要観測、制度設計、マッチングツールの検討、庁内への制度周知、理解促進	必要に応じて庁内派遣を実施			

（２）仕事に対する意欲と能力の向上

取組項目	2－（２）－① 人事評価制度の活用拡大				
担 当 課	人事課				
取組内容	人材そだち評価制度※について、評価結果の処遇等へのさらなる反映などについて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	管理職への新制度適用に向けた検討			管理職への新制度適用、一般職への新制度適用に向けた検討	

取組項目	2－（２）－② 帯広市職員資格取得等助成制度の拡充				
担 当 課	人事課				
取組内容	取得経費の助成対象とする専門的資格の拡充などについて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	大型自動車等の運転免許、ICT、福祉など、業務に必要な資格について必要に応じて助成対象に追加				

取組項目	2－（２）－③ デジタル人材の育成				
担 当 課	人事課、ICT 推進課				
取組内容	職員のデジタル化への意識やスキルの向上を図るため、勉強会や研修の実施、リスキリングの支援など、人材育成方法について検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	e ラーニングの更なる拡充や効果的な新規研修の実施など、順次拡大				

取組項目	2－（２）－④ 職場環境の整備				
担 当 課	人事課				
取組内容	働きやすい職場環境整備やカスタマーハラスメント防止の観点から、服装の軽装化にあわせて職員バッジの着用や名札の表記内容の変更などについて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	職員バッジの着用の検討を継続				
	名札表記の変更、市民向けアナウンスの実施				

（３）多様な働き方の拡大、離職の防止

取組項目	2－（３）－① 多様な働き方の拡大				
担 当 課	人事課				
取組内容	多様な働き方の拡大に向け、時差勤務制度などについて検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	時差勤務制度の本格導入				
	テレワークのルールについて検討	テレワークのルール作成	新ルールでのテレワーク開始		

取組項目	2－（３）－② 複線型キャリアパスの拡充				
担 当 課	人事課				
取組内容	適性を踏まえ、職員が職務内容を柔軟に選ぶことができるよう、人事制度について検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	特定の専門的能力を生かして活躍できる仕組みの検討				

3 事務事業の適切なトリミングと経営資源の有効活用

(1) 公民連携の推進

取組項目	3－(1)－① 公立保育所の再編				
担 当 課	こども課				
取組内容	将来にわたって安定的な保育を提供するため、公立保育所の民間移管や保育需要に応じた統廃合を行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	引継（豊成）	民間移管（豊成）		統合（帯広・依田）、 閉所（松葉）	

取組項目	3－(1)－② ごみ収集業務の委託拡充				
担 当 課	清掃事業課				
取組内容	ごみ収集業務をより効率的に実施するため、民間委託の範囲を拡充します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	プラスチック製 容器包装収集運搬 業務について、R9 以降の収集運搬体 制、収集区域割の 検討	R9 から の 委 託 期間にかかる入札・ 契約	・プラスチック製 容器包装収集運 搬業務の委託範 囲拡充(2 区域→ 全区域) ・委託範囲拡充後 の収集体制の検 証(必要に応じて 見直しの検討)		

取組項目	3－(1)－③ 指定管理者制度の導入拡大				
担 当 課	各施設所管課、契約管財課				
取組内容	直営で運営している公の施設について、指定管理者制度の導入拡大を検討するほか、安定的な施設運営に向け、より適切な運用方法について検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	検討、導入施設の決定	 （検討結果により） 指定管理者公募	新規導入施設の検討、所管課との調整		
	運用方法の見直しの検討	見直し後の運用方法を踏まえた選定	見直し後の運用方法による施設運営（必要に応じて運用の見直し）		

(2) 市民ニーズの変化や時代に即した業務体制への移行

取組項目	3-(2)-① 市民への周知・啓発等を目的とした事業の見直し				
担当課	事業所管課、人事課				
取組内容	まちづくりへの市民の参加意欲の高揚などを目的として、長期間にわたって同様の方法で続けている事業について、目的の達成状況を踏まえて手法等の検証・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	人事課から各課に見直しの検討を依頼				

取組項目	3-(2)-② 窓口受付時間の見直し				
担当課	窓口設置課、人事課				
取組内容	既存サービスの維持・向上または新規サービスの検討に充てる時間やマンパワーを確保するため、オンライン申請などデジタル技術の活用による業務の効率化と受付時間のあり方について検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	窓口設置課と協議、方向性等の共有	各課の見直し検討をサポート			
	先進地視察などを通じた調査研究、受付時間見直しに伴う代替措置(オンラインサービスの拡充や土日夜間窓口など)の検討				
	埋蔵文化財センターの開館時間の見直しや事前予約制の導入を検討	市民や関係団体等へ周知、見直し後の開館時間で営業開始			

取組項目	3-(2)-③ コミュニティセンターにおける住民票等の交付事務の見直し				
担当課	戸籍住民課				
取組内容	各種証明書のコンビニ交付サービスの利用状況等に鑑み、コミュニティセンターで住民票等の交付を行っている戸籍住民課分室機能のあり方について検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	ニーズの高い交付サービスの調査、研究				

取組項目	３－（２）－④ コミュニティ施設の管理運営方法の検証及び見直し				
担 当 課	市民活動課、農村振興課				
取組内容	コミュニティセンターや地域福祉センター、農業センターの管理運営方法を検証し、今後のあり方について検討・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	コミュニティセンターや地域福祉センターにおける新たな管理体制の開始に向けた施設整備、住込み管理人の移転検討	→	新たな管理体制の開始		
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	農業センターにおける新たな管理方法の開始に向けた施設整備の検討	→	新たな管理方法の開始		

（３）自主財源の確保、受益者負担の適正化

取組項目	３－（３）－① 使用料、手数料の見直し				
担 当 課	財政課				
取組内容	物価の高騰など社会経済情勢の変化を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から使用料・手数料の検証・見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	現行料金の検証、新料金案の整理	関連条例の改正	新料金の適用開始	新料金の検証	→

取組項目	３－（３）－② ふるさと納税など自主財源確保策の実施、検討				
担 当 課	財政課、総務課、観光交流課				
取組内容	自主財源の確保に向け、ふるさと納税などの取組を継続的に進めます。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	自主財源の確保・拡大に向けた手法の検討、実施	→			→
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	ふるさと納税の実施	→			→

(4) 技能労務系業務等における職員体制の見直し

取組項目	3-(4)-① 学校給食センターの運営手法の調査・研究				
担当課	学校給食センター				
取組内容	学校給食センターの運営状況や社会情勢の変化などを踏まえて、今後の安定的かつ効率的な運営手法について調査・研究します。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	民間事業者との意見交換、主任調理員の配置検討	→	内部調査・研究	→	今後の方向性の整理

取組項目	3-(4)-② 行政サービス提供体制・手法の見直し				
担当課	人事課、各業務担当課				
取組内容	技能労務系業務等のより効率的な執行のため、直営での職員配置のあり方など、行政サービスの提供体制及び手法の見直しを行います。				
年次計画	R7	R8	R9	R10	R11
	随時、検討して実施	→	→	→	→

用語説明

(アルファベット)

エーアイ
A I

人工知能。Artificial Intelligence の略

アイシーティー
I C T

情報通信技術。

Information and Communication Technology
の略

アールピーエー
R P A

人間が行う業務をソフトウェアにより自動化して行うこと。Robotic Process Automation
の略

エスエヌエス
S N S

ソーシャル・ネットワーキング・サービス
(Social Networking Service) の略。インター
ネット上で様々な人と交流できる仕組み

(ア行)

依存財源

歳入のうち、国や北海道から定められた額を
交付されたり、割り当てられる収入

⇨自主財源

一般財源

歳入のうち、用途が特定されておらず、どの
ような経費にも使用することができる収入

⇨特定財源

帯広圏デジタル化推進構想

帯広圏 1 市 3 町(帯広市、音更町、芽室町、
幕別町)での地理的一体性や規模感を活かし、
共通の方向性のもとで効果的にデジタル化を
推進し、活力ある地域づくりに資するための
基本的な考え方をまとめたもの

帯広市人口ビジョン

帯広市における現状の人口動態の分析と将来
展望人口の推計をまとめた、今後の人口対策
を進める上での基礎となる資料。平成 28 年
2 月に作成、令和 7 年 2 月に改定

(カ行)

技能労務系業務

一般行政や技術職の業務以外で、公権力を
行使しない、ごみ収集、運転、給食調理、学校
用務員などの業務

義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が任意に削減
できない経費で、人件費、扶助費、公債費から
なる

勤勉手当

民間での賞与等にあたる手当のうち、勤務状
況に応じて支給されるもの。毎年 6 月と
12 月に支給される

経常収支比率

各年度において、経常的に入ってくる収入に
対する、経常的に支払われる支出の割合。数値
が高いほど、財政の弾力性が低いと言える

公債費

歳出のうち、市債の元金償還や利子の支出

(サ行)

自主財源

歳入のうち、市税や施設の使用料など、市が
自前で調達できる収入 ⇨依存財源

指定管理者制度

公の施設の管理に民間の能力やノウハウを
幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節
減を図るため、市が指定する団体に管理を委任
する、地方自治法上の制度

職員の充足率

事務事業を遂行するために各部署で必要と
される 4 月 1 日時点の常勤職員の人数に対し、
1 年を通して実際に配置された職員の割合

人材そだち評価制度

職員の能力開発、人材育成のために帯広市で
平成 23 年度から本格実施している人事評価
制度。評価結果は全職員の勤勉手当※へ反映さ
れている

(タ行)

地方交付税

国が、国税の一定割合を原資として、財源の不足分に応じて地方自治体に交付する資金。地方自治体間の財源の不均衡を調整し、国民が受ける基本的なサービスを、自治体によって差が生じないようにする目的を持つ

地方消費税交付金

都道府県が、国から払い込まれた地方消費税のうち、2 分の 1 の額を人口の割合等で案分し、市町村に交付する資金

道内 8 市平均

帯広市と北海道内の他市の財政状況を比較するために、旭川市、函館市、苫小牧市、釧路市、北見市、小樽市、江別市、室蘭市の各市の数値を平均したもの

(ナ行)

入札参加資格共同審査システム

北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加自治体を実施する建設工事の請負などの業務に係る競争入札への参加を希望する方について、入札参加資格申請書及び変更届の共同受付と申請・変更内容の形式審査をオンラインで行うシステム

ノーコードツール

プログラミングの知識やスキルがなくても、ドラッグ&ドロップなどの視覚的な操作でアプリケーションなどを開発できるツール

(ハ行)

標準準拠システム

国が示す標準仕様に適合したシステムのこと。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、各自治体は令和 7 年度末までに標準準拠システムへの移行が求められている

扶助費

歳出のうち、生活保護や高齢者、障害者などを支援するための支出

普通会計

個々の自治体の財政状況を比較できるようにするため、それぞれで異なっている会計の範囲を、全国統一的に定めた会計区分。帯広市では一般会計、中島霊園事業会計、空港事業会計（令和 3 年 4 月 1 日付で一般会計へ移行）を統合したものをいう

(ウ行)

臨時財政対策債

地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税の代わりに、自治体が国に代わって発行する特例的な市債。償還にあたっては、地方交付税で措置される

類似団体平均

人口及び産業構造等により全国の市町村を 35 のグループに分類したもの。帯広市の類似団体は弘前市と都城市で、類似団体平均は 3 市の数値を平均したもの

ローコードツール

ドラッグ&ドロップなどの視覚的な操作でアプリケーションを開発し、さらにコード（プログラミング言語）を書くことで柔軟なカスタマイズを可能にするツール

(ワ行)

ワークフロー

組織内の情報共有や業務効率化のため、スケジュール管理など様々な機能を有するソフト（グループウェア）に搭載されている簡易電子決裁機能

令和6年度 第4回 帯広市行財政改革推進委員会（書面開催）に係る議題の説明について

・議題（１）「帯広市 未来のための行財政推進プラン（原案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年11月27日（水）から12月26日（木）まで上記プランの原案に対する意見等の募集を行った結果、市民1名から1件の意見が提出されました。

いただいた意見を踏まえ、上記プランの修正等について検討しましたが、提出された意見は「参考（今後の参考とするもの）」として取り扱うこととし、上記プランの修正は行わないこととしました。

詳細は、資料1（パブリックコメント意見募集の結果公表）をご覧ください。

・議題（２）「帯広市 未来のための行財政推進プラン（案）」について

計画の方向性ごとに設定した指標のうち、指標1「市役所の手続きのオンライン申請件数」について、令和6年11月22日（金）の総務委員会において、「オンライン申請手続件数の全体像が把握できない中、申請件数だけでは、評価のしようがないのではないか（割合で進捗を測るべきでは）」との意見がありました。

この指標は、行政手続きの総件数把握が現実的に困難なこと、また、新たな制度の開始・廃止等により手続き数自体が変動すること等の理由から、デジタル化の広がりを端的に捕捉することができないものとして、オンライン申請件数そのものを設定していたところですが、当該意見を踏まえて関係課とも協議・検討した結果、国の「地方公共団体で優先的にオンライン化を推進すべきとしている手続き」のうち、帯広市が取り扱う文化・スポーツ施設等の利用予約や福祉に係る各種手続きなど、48手続き（総件数の過半数を占めるeLTAXを除く）であれば総件数の把握が可能との判断に至り、指標1を「帯広市の手続きのオンライン申請の利用割合」に見直すこととしました。

また、基準値は令和5年度の実績値である「21.3%」とし、目標値は令和3年度から5年度までの平均伸び率をもとに、今後も同程度の利用率増加を目指し、「令和11年度 33.6%」としました。

以 上